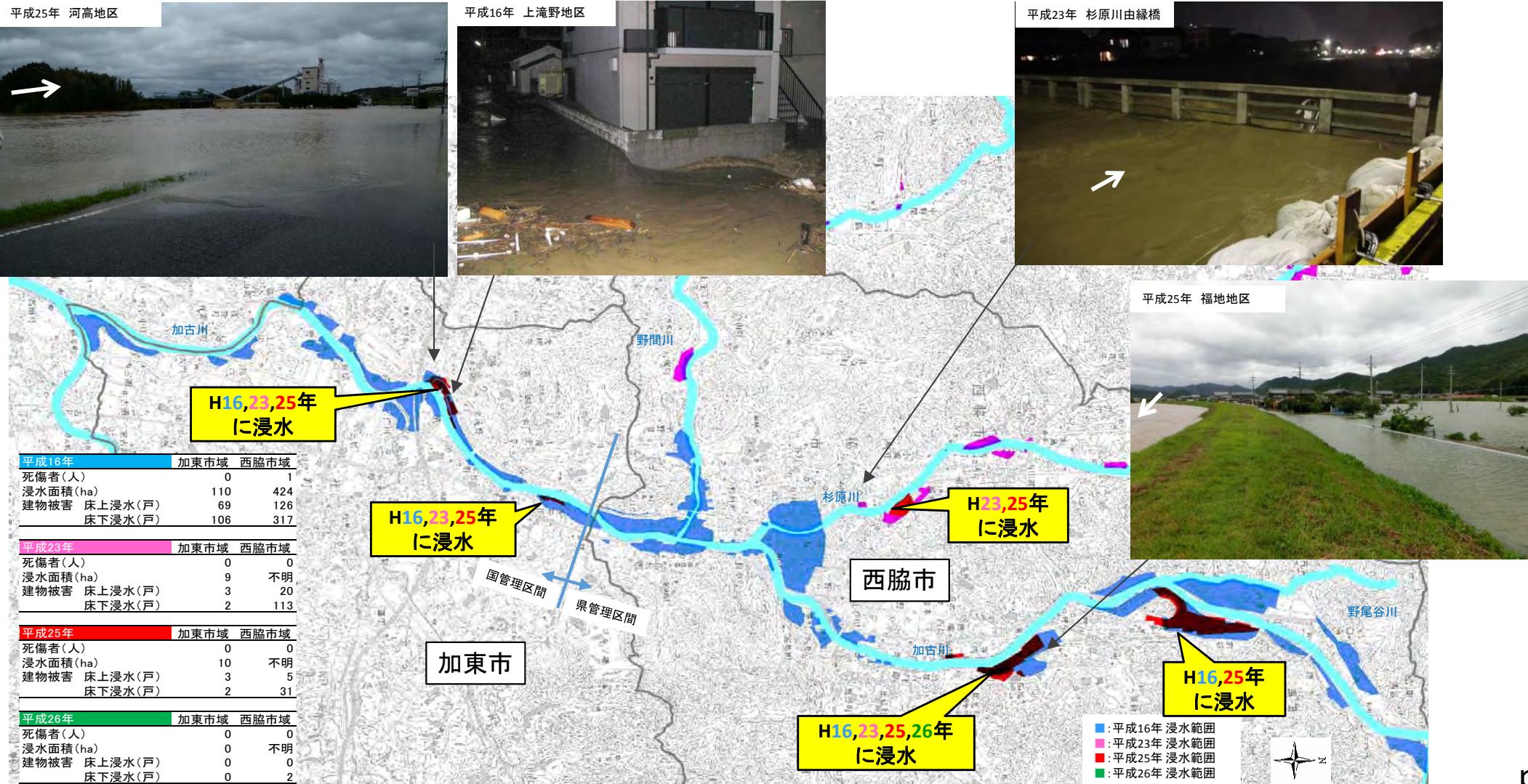


加古川中流部の緊急的な治水対策について

加古川中流部（加東市・西脇市域）の度重なる浸水被害

○平成16年台風23号により、加東市域及び西脇市域で戦後最大となる床上浸水195戸、床下浸水423戸の甚大な被害が発生し、この洪水被害に対する緊急治水対策及び激特事業を実施した後も、加東市・西脇市域では、平成23年9月台風12号洪水、平成25年9月台風18号洪水等で再度の浸水被害が発生。

→今後いつ起こるかもしれない再度災害を未然に防止するため、国・県・市が連携・協力し、地域と一体となって集中的かつ計画的な緊急対策を実施することが必要(予防的治水対策)

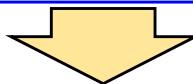


加古川水系河川整備計画について

○平成23年12月には、国管理区間において、概ね30年間を整備対象期間とした「加古川水系河川整備計画」を策定した。
平成25年8月には、県管理区間においても、「加古川水系加古川中流圏域河川整備計画」を策定した。

平成16年10月 台風23号発生

－被害状況（流域全体）－	
・床上浸水 430戸	・床下浸水 1,222戸
・浸水面積 1,447ha	・死傷者 1人



平成17～22年 緊急治水対策（国管理区間）

平成16～22年 河川激甚災害対策特別緊急事業（県管理区間）



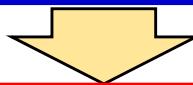
平成23年12月 加古川水系河川整備計画策定（国管理区間）

平成25年8月 加古川水系加古川中流圏域河川整備計画策定（県管理区間）



平成28年8月 加古川中流部河川整備推進協議会設立

平成29年3月 加古川中流部の整備方針策定



平成29年4月 加古川中流部の緊急的な治水対策に着手

これまでの協議会について

● 第1回協議会(H28.8.30)

- ・協議会設立趣旨・目的の共有、規約の確認
- ・平成16年10月台風23号出水に対する対応について
- ・河川整備状況、現状の課題の共有

検討・調整

● 第2回協議会(H29.3.29)

- ・整備目標の明確化
- ・国・県・市の役割分担
- ・フォローアップ方法の確認



写真 第2回協議会

■ 頻度

- 年1回を基本とする
- 事業を進める中で課題等が発生すれば、適宜開催するものとする

■ 時期

- 原則6月頃に開催
(前年度の進捗確認、本年度の予定報告のため)

■ 内容

- 事業の進捗状況
- 国・県・市の役割の実施状況
- 諸課題への対応の進捗状況などを確認する

事業実施

今回フォローアップ

第3回協議会

- ・前年度までの進捗状況及び当該年度実施予定の確認・共有
- ・河川整備の課題に対する対応状況確認

浸水リスクの軽減で安全・安心なまちへ ～加古川中流部における治水安全度の早期向上～

加古川の中流部に位置し、これまでに度重なる浸水被害を受けてきた加東市・西脇市域において、近畿地方整備局、兵庫県、加東市、西脇市の連携による重点的な河川整備(築堤・河道掘削・堰改築等)を実施し、平成29年度から概ね10年間で、平成16年洪水(台風第23号)と同規模の洪水に対する浸水被害の軽減を図る。

このうち、特に近年の浸水頻度が高い地区について、早期の浸水被害軽減を図るため、平成29年度から概ね5年間で、加東市河高地区・下滝野地区では、築堤(暫定)を完成させるとともに、滝野地区全区間の用地取得完了を目指します。また、西脇市福地地区では河道掘削(暫定)を終えるとともに、西脇地区において沖田井堰の改築の完成を目指します。

加古川中流部の緊急的な治水対策 事業実施箇所



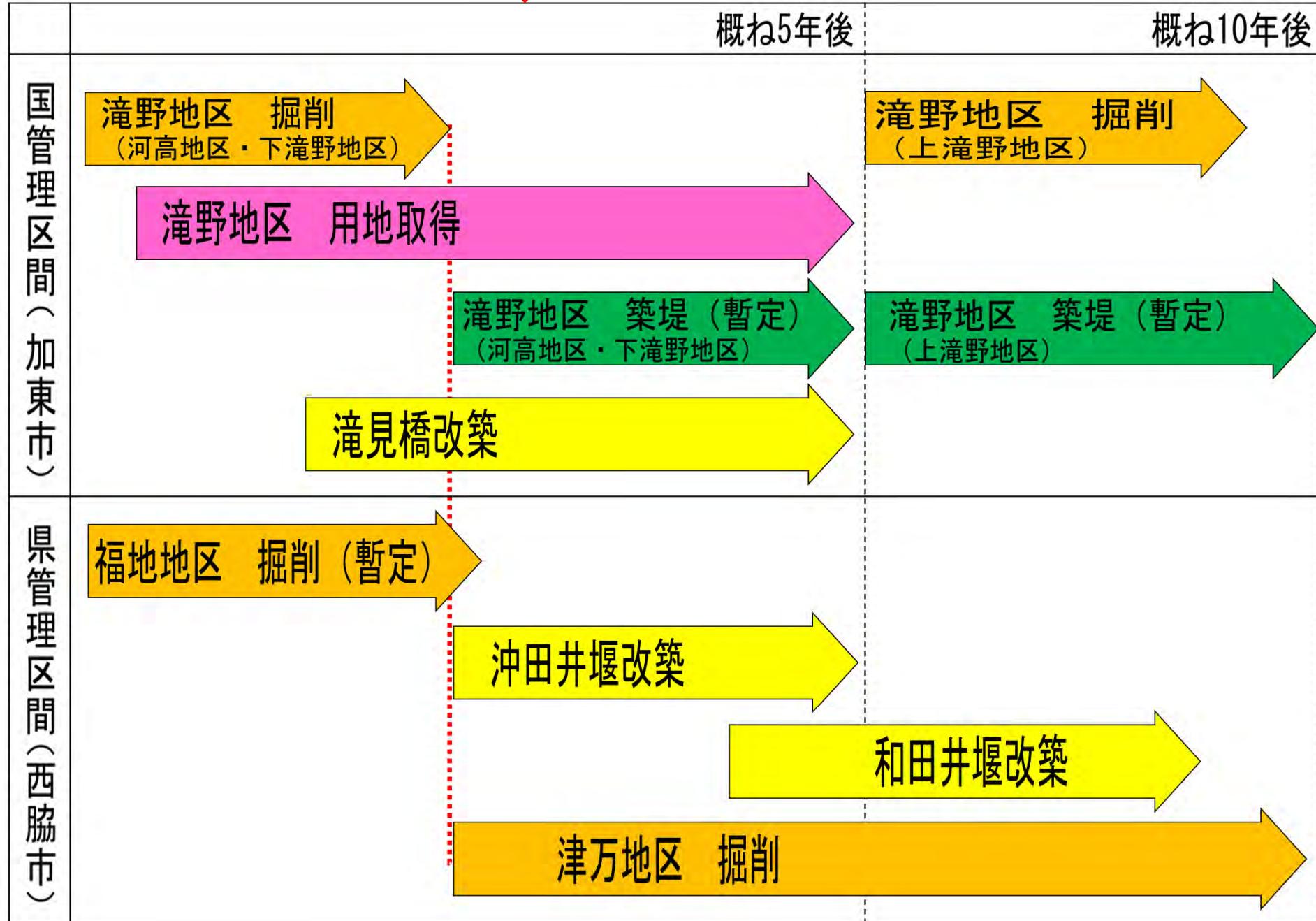
加古川中流部の緊急的な治水対策 整備スケジュール



現時点

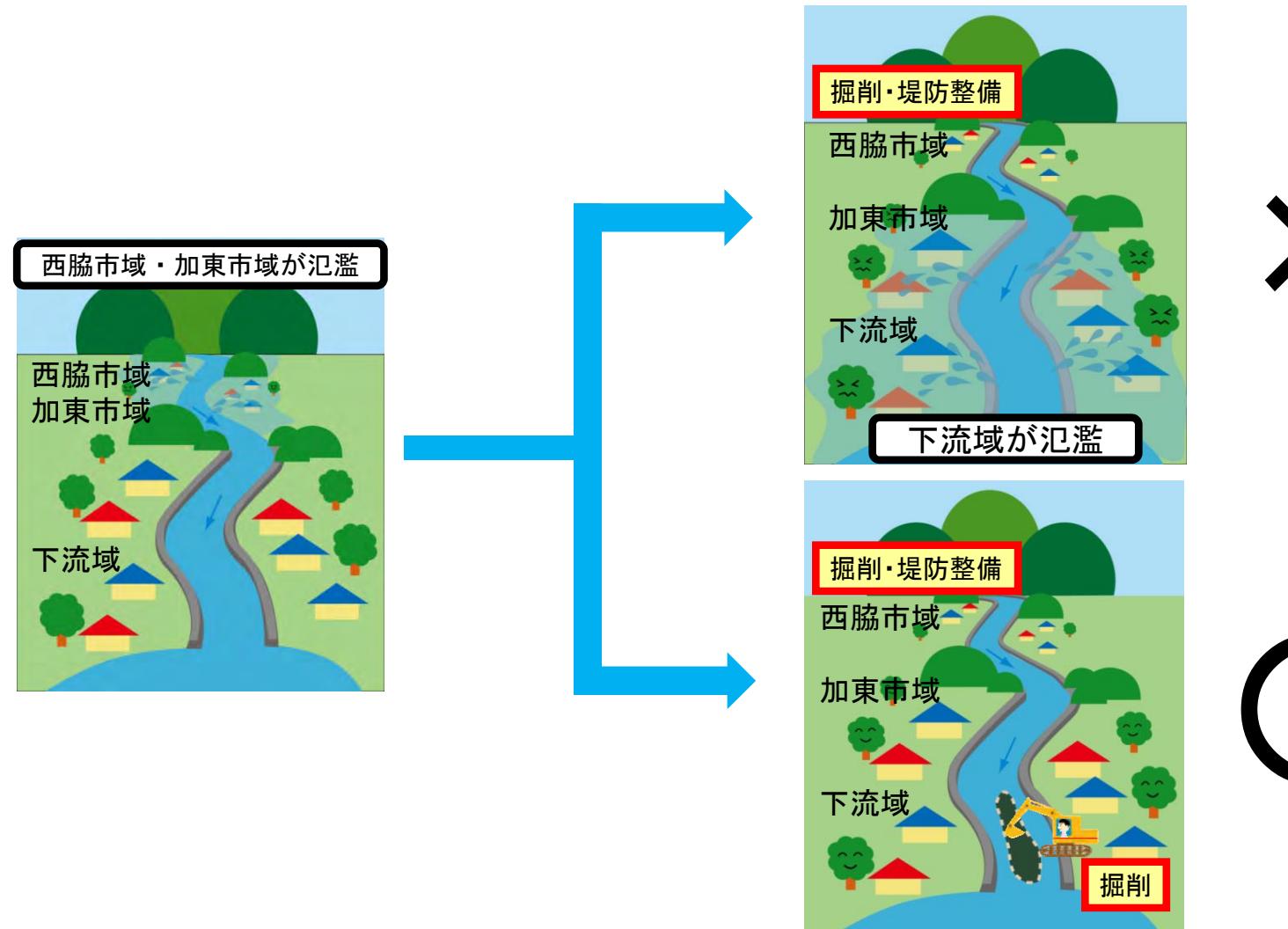
概ね5年後

概ね10年後



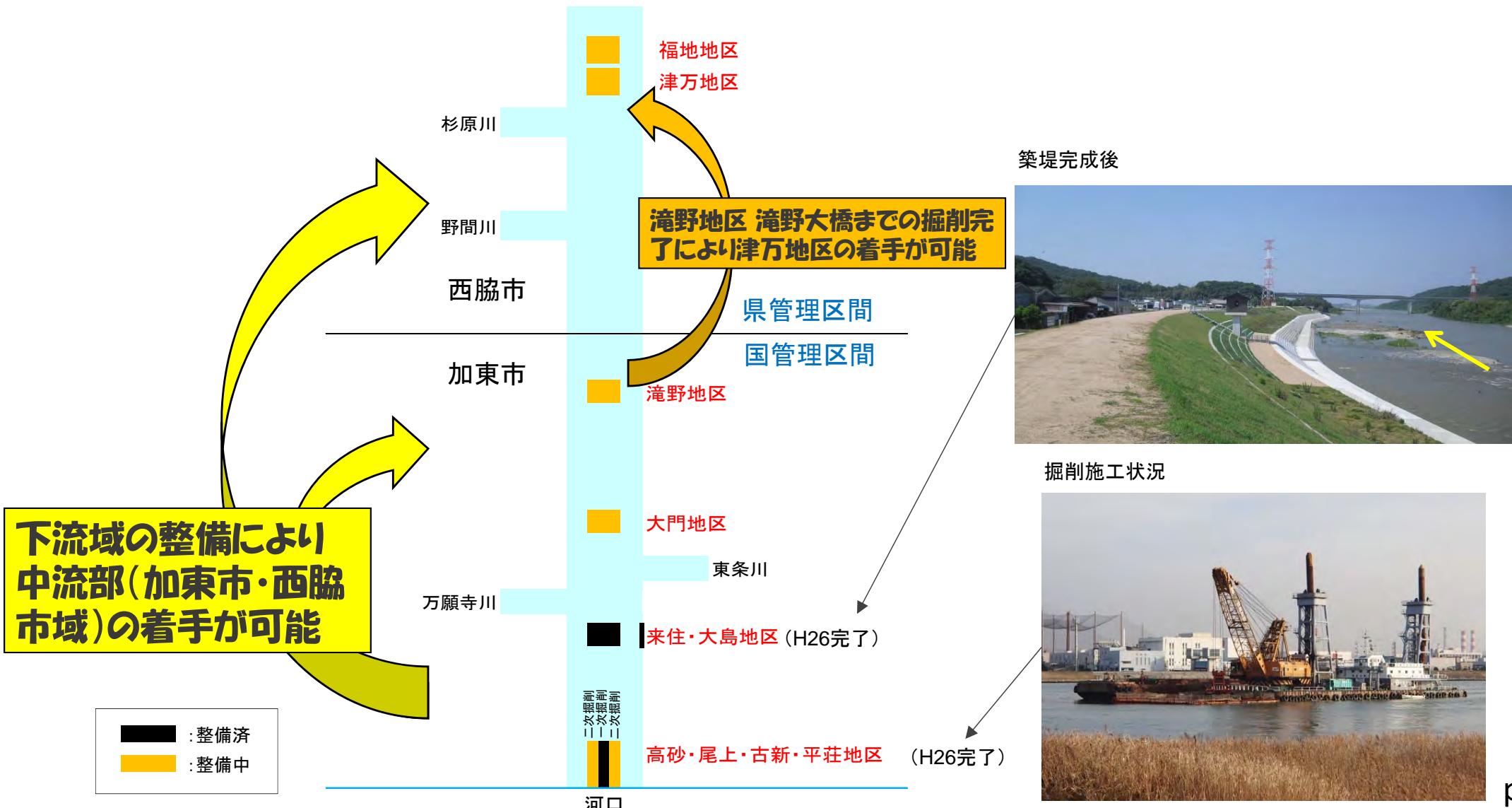
加古川の河川整備について（上下流バランスについて）

○上流の整備が下流域に悪影響を及ぼさないよう、上下流のバランスを考慮しながら整備を実施。



加古川の河川整備について（上下流バランスについて）

○平成16年10月台風23号洪水に対する緊急的な治水対策と並行して計画的に治水対策を実施してきており、現在までに下流域において、高砂・尾上・古新・平荘地区で、中流部の整備が可能となる一次掘削、来住・大島地区（左岸側）の掘削・築堤が完了し、滝野地区の下流部（河高地区・下滝野地区）の掘削が完了している。
→中流部（加東市・西脇市域）の滝野地区掘削、福地地区掘削（暫定）に加えて、津万地区掘削の着手が可能。



加古川の河川整備について（上下流バランスについて）

流下能力図

